

Information 2019

あなたのビジネスをお手伝いします！

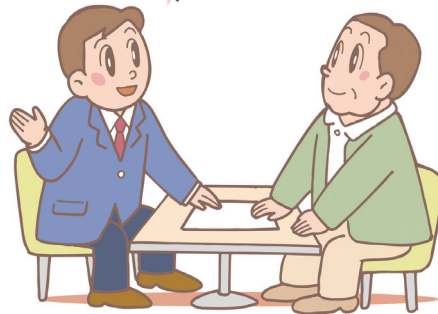
笛吹市商工会

商工会は「商工会法」により設定された公的な性格をもつ法人です。地域経済の中心団体として商工業の発展と社会福祉の増進に貢献しています。現在県内には、甲府市及び富士吉田市を除く市町村に23の商工会が設置され、金融、税務、経理、労働、取引、法律など商工業者の経営のお手伝いや地域の振興に務めています。

商工会加入のご案内

商工会では、新規会員加入推進を実施しています。当会は、現在約1,740名の会員を擁する市内最大の経済団体として、商工業者の皆様の経営改善と地域の振興を目指して活動しています。事業経営を通じて培われた皆様のお知恵を笛吹市の地域振興に役立てていただくためにも笛吹市商工会にご加入され、一緒に活動されますことをお願い申し上げます。

お気軽に
ご相談下さい。



- 創業・経営革新について相談したい
- 経営ビジョン・販売戦略をつくりたい
- 商品構成・取引先を見直したい
- 生産管理・品質管理・工程管理を推進したい
- ホームページで売上げを伸ばしたい
- 自動化や省力化を進めたい
- 新商品・新製品開発について相談したい
- 業種転換・新業態を検討したい
- 商店街診断・店舗診断・財務診断をしたい
- 能力開発・従業員の教育をしたい
- 帳簿の記帳・労働保険について相談したい

その他、あらゆる経営に関するご相談に応じます

組織形態区分	個人事業主		法人	
	白色申告書	青色申告書	有限等	株式
年間会費 (月割り単価)	7,200円 (600円)	9,600円 (800円)	18,000円 (1,500円)	24,000円 (2,000円)

※ 加入金は不要です。

※ 上記は年会費です。(加入月により月割り計算で対応)

例：青色申告者が9月に加入し会員となる場合は、会員@800×7ヶ月=5,600円

普通貸付 (日本政策金融公庫)

事業を営む方(ほとんどの業種の方)にご利用いただけます。

- 運転資金/設備資金
- 運転資金7年以内 設備資金10年以内
- 金利1.16%~2.55%(令和元年5月7日現在)
- 4,800万円
- 決算書2期分・設備資金の場合は見積書
試算表(決算より6ヶ月経過している場合)

商工貯蓄共済

商工貯蓄共済加入者で、加入後6ヶ月以上経過している方

- 運転資金/設備資金/生活資金
- 運転資金7年以内 設備資金10年以内 生活資金3年以内
- 金利1.475%~1.75%(令和元年5月7日現在)
- 運転資金1,000万円 設備資金2,000万円 生活資金200万円
- 担保：積立金範囲内融資の場合は不要 原則：保証協会保証付きとし無担保扱いとする。(生活資金除く)
保証人：積立金範囲内融資の場合は不要 保証協会保証付きの場合は信用保証協会の定めるところによる。
- 決算書2期分、試算表(決算より6ヶ月経過している場合)
その他、金融機関・保証協会が求める書類

笛吹市小口資金融資制度

笛吹市内の事業者が対象の融資です。

- 融資対象：小規模事業者(従業員が20人以下、商業・サービス業については5人以下)
個人：笛吹市内に1年以上居住していること
法人：笛吹市内に1年以上店舗・工場・事業所を有していること
- 資金使途：運転資金/設備資金(750万円以内)
- 償還期間：運転資金5年 設備資金7年
- 金利：1.7%(令和元年5月7日現在)
- その他：商工会等の審査・財務書類・納税証明書等の書類が必要。(但し、利子補給1.5%あり)

笛吹市商工会

〒406-0031
笛吹市石和町市部467-1
TEL 055-263-7811
FAX 055-263-7866

経営改善貸付 (日本政策金融公庫)

商工会の経営指導(6ヶ月以上)を受けている方であって、商工会長の推薦を受けた方

- 運転資金/設備資金
- 運転資金7年以内 設備資金10年以内
- 金利1.21%(令和元年5月7日現在)
- 2,000万円
- 無担保・無保証人
- 決算書2期分・設備資金の場合は見積書
試算表(決算より6ヶ月経過している場合)

スワフト500

商工会の会員となり3ヶ月以上経過し、今後も継続して加入の見込みがある商工業者など

- 運転資金/設備資金/既往運転資金の借換資金
- 7年以内
- 金利2.475%~2.975%(令和元年5月7日現在)
- 運転資金・設備資金ともに500万円
- 決算書2期分、試算表(決算より6ヶ月経過している場合)
その他、金融機関・保証協会が求める書類

小規模企業支援サポート融資

設備資金や長期運転資金に幅広くご利用いただけます。

- 融資対象：小規模企業者(従業員数が20人以下、商業・サービス業については5人以下)
- 資金使途：運転資金及び設備資金(但し、土地取得は対象外)
- 限度額：1,250万円(運転資金と設備資金含む) ※小口零細企業保証制度により保証を要件とし、借入申込金額と保証協会の保証債務残高を合算して1,250万円以下とします。
- 金利：1.7%(保証付)
- 担保・保証人：無担保・無保証人(法人の場合は代表者1名の保証人が必要)
- 償還期間：設備資金…7年以内(1年以内の措置含む)
運転資金…5年以内(1年以内の措置含む)
- 申込書類：借入申込書の他に商工会等の診査書・財務書類・納税証明書等の書類が必要。

※この他に、利用目的に応じた融資を多数用意しています。申込みは、笛吹市商工会又は、県内の取扱金融機関までお願いします。



夏期融資相談会

相談無料



商工会では、融資や経営相談など、様々な支援を実施しています。マル経融資等の各種融資制度や経営に関する相談会を開催します。

中小企業や個人事業主の方々に向けて、笛吹市商工会では融資や経営相談など様々な支援を実施しています。

日頃抱えている様々な資金調達や経営上の悩みなど、経営に関するご相談にも幅広く対応しています。また、個別ブースを設け、事業者と1対1での制度紹介・相談に応じております。なお、事前のご予約が必要となります。是非、お気軽にご連絡下さい。

● 資金使途の一例

- 商品の仕入、従業員の賞与資金に！
- 生産・流通・管理部門の効率化を図る設備資金に！
- 買掛金・支払手形決済等の諸経費支払資金に！
- 創業予定者及び創業間もない方の資金に！
- 借入金の一化などの資金繰りの安定を目的とした資金に！

商工会と日本政策金融公庫、信用保証協会が連携した融資相談会です。中小企業や個人事業主の方々を対象に経営相談や低利な融資をはじめとする資金などの相談が可能です。

1 日本政策金融公庫 「一日公庫」相談会

相談日 令和元年7月11日(木)

時間：午前10時～午後4時
(※事前の予約が必要になります)

日頃抱えている様々な資金調達等の悩みを、この機会にご相談下さい！

●「一日公庫」相談会に関しては今回の他にも下記日程で予定しております。

相談日 カレンダ ー (令和元年度)	8月	9月	10月	11月
	8日(木)	12日(木)	10日(木)	14日(木)
	12月	1月	2月	3月
	12日(木)	9日(木)	13日(木)	12日(木)

秘密
厳守

ご相談内容、企業・個人情報などの秘密は厳守します。安心してご相談下さい。

2 信用保証協会相談会

相談日 令和元年7月18日(木)

時間：午前10時～午後4時
(※事前の予約が必要になります)

こんなお悩みにお答えします！

- 資金繰りの安定を図りたい
- 経営全般の相談をしたい
- 買掛金や支払手形の諸経費支払をしたい
- 受注増加に伴う仕入資金を考えている
- 業務の効率化を図る設備をしたい

● 詳しくは商工会までお問合せください ●

笛吹市商工会
☎ 055-263-7811

『夏期融資相談会』相談申込書

FAX.055-263-7866

◆ 事業所名

◆ 住所

◆ 代表者名

◆ 来所予定者

◆ 電話番号

◆ FAX 番号

◆ 相談内容を簡単にご記入ください

● 希望日程に✓点をご記入ください ① 7月11日(木) ② 7月18日(木)

● 希望の時間をご記入ください 第1希望 : 第2希望 :

※相談日時の決定については、再度担当者より連絡します。

● 相談内容：

〔個人情報の利用目的について〕

ご記入頂いた情報は、商工会からの各種連絡・情報提供・相談業務のためだけに利用させていただきます。

【融資相談に必要な書類】

法人のお客さま	個人のお客さま
○ 決算書類 2期分	○ 確定申告書・決算書 2期分
○ 試算表 (決算より6か月経過している場合)	○ 営業許可証
○ 営業許可証	

* その他必要な書類をお願いする場合がございます。